

令和7年12月12日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

産業建設委員会
委員長 浅井 宏昭

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 調査事件名 | (1) 所管事務調査
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) 現地調査について
(4) 現地調査の総括について
(5) その他 |
| 2 調査の経過 | 12月12日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、新法人設立準備会の報告について（スキー場）及び水の郷工業団地への立地に関する基本協定の締結について執行部から説明を受け、質疑を行った。また、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて、協議した。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、賃料等請求調停事件（須原スキー場賃貸借契約）に係る経過報告について及び最終日の補正予算について執行部から説明を受け、質疑を行った。
令和8年度の行政視察について及びスマートディスカッショングの容量低減について委員長から各委員に依頼があった。
「にぎわい創造拠点」を現地調査し、その総括を行った。 |

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 請願第3号 免税軽油制度の継続を求める請願書
- (2) 議案第99号 魚沼市都市公園条例の一部改正について
- (3) 議案第100号 魚沼市水道条例の一部改正について
- (4) 議案第112号 指定管理者の指定について（入広瀬自然活用センター）
- (5) 議案第113号 指定管理者の指定について（戸隠・渓流・歴史公園）
- (6) 議案第114号 指定管理者の指定について（上原コスモス園及び道光高原緑地公園）
- (7) 議案第115号 指定管理者の指定について（鏡ヶ池総合案内所、鏡ヶ池公園及び鷹待城址公園）
- (8) 議案第116号 指定管理者の指定について（折立温泉運動広場及び折立トレーニングセンター）
- (9) 議案第117号 指定管理者の指定について（銀山平森林公园）
- (10) 議案第118号 指定管理者の指定について（奥只見スロープカー）
- (11) 議案第119号 指定管理者の指定について（越後ハーブ香園入広瀬）

2 調査事件

(12) 所管事務調査

- ① 新法人設立準備会の報告について（スキー場）
- ② 水の郷工業団地への立地に関する基本協定の締結について
- ③ 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

(13) 閉会中の所管事務等の調査について

(14) 現地調査について

・にぎわい創造拠点

(15) 現地調査の総括について

(16) その他

- ① 貸料等請求調停事件（須原スキー場賃貸借契約）に係る経過報告について
- ② 最終日の補正予算について（クマ、物価高騰対策関連）

3 日 時 令和7年12月12日 午前10時

4 場 所 本庁舎3階 委員会室

5 出席委員 関 武雄、浅井宏昭、遠藤徳一、関矢孝夫、本田 篤、志田 貢

6 欠席委員 なし

7 紹介議員 佐藤卓摩

8 説明員 内田市長、星産業経済部長、小島ガス水道局長、鈴木産業経済部副部長（観光課長）、星野農政課長、小幡商工課長、山田業務課長

9 書記 坂大議会事務局長、樋澤議会事務局次長

10 経過

開会（10：00）

浅井委員長 都市整備課長より欠席の届出がありましたので、報告いたします。

定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。本日は、初めに付託案件の審査を行い、次に所管事務調査を行い、昼食休憩を挟んでぎわい創造拠点の現地調査を予定しています。会議の進行状況によりましては、昼食を挟まずに現地調査をさせていただく場合がございますので、御承知おき願います。

まず、本委員会に付託されました議案について審議願います。

（1）請願第3号 免税軽油制度の継続を求める請願書

浅井委員長 日程第1、請願第3号 免税軽油制度の継続を求める請願書を議題とします。

最初に、紹介議員であります佐藤卓摩議員に説明を求めます。佐藤卓摩議員、紹介議員席にお着きください。（佐藤卓摩議員、紹介議員席に着座）

それでは、紹介議員より説明をお願いします。

佐藤（卓）紹介議員 それでは、この請願につきまして、北陸信越山岳観光索道協会新潟地区部会からの請願を受けて、紹介議員として引き受けました佐藤卓摩と申します。請願理由については、私のほうから説明させていただきたいと思います。

これまで冬季観光事業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置、いわゆる免税軽油制度が令和9年3月末をもって廃止される状況にあります。この免税軽油制度は、元来道路を走らない機械に使う軽油について軽油引取税1リットル当たり32円10銭を上乗せして軽油引取税を免除する制度で、船舶、鉄道、農業、林業、製造業など幅広い事業の動力源の用途に認められてきました。特に、私ども冬季の根幹の事業でありますスキー場産業では索道事業者が使うゲレンデ整備車及び除雪機に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難になるとともに地域経済にも計り知れない影響を与えることとなります。このことから、請願事項としての内容でございますが、令和9年3月に終了となるこの制度を継続していただくことをお願いするものでございます。以上です。

浅井委員長 紹介議員から説明がありました。これから紹介議員に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

関矢委員 紹介議員に何点か質問をさせていただきます。今回、索道協会からの請願ですので、魚沼市も市営といいますか、民間委託していますけれども、3つのスキー場と民間の

スキー場があります。そこで、昨年度ぐらいでいいですけれども、この免税軽油による減税制度でどのくらいの免税額があるか、分かったらお聞かせ願いたいと思います。

佐藤（卓）紹介議員 全スキー場を調べたわけではありませんけれども、奥只見丸山スキー場からお話をお聞きしたところ、昨年度の使用量は5万700リットルということでした。もう一つ、薬師スキー場ですけれども、平日営業していない部分もあり、また期間も少しすれている関係もありますけれども、昨年度で8,000リットルでございます。薬師スキー場は、皆様も御存じのとおり3月以降に少し降雪があって、本当は対象にできるものもあったんですけれども、対象外で570リットルをそのほかに使用されているということでございます。今現在ガソリンの価格で大分軽油が高騰しておりますけれども、150円から32円分が引かれるということになると大幅な、経営をする上では影響になっていると思います。以上です。

関矢委員 そうしますと、今ほど奥只見と薬師の使用量がありましたけれども、これに32円10銭をかけた分が免税されるということでおよしいですか。

佐藤（卓）紹介議員 そのとおりでございます。

関矢委員 そうしますと、紹介議員も御存じかと思いますけれども、今回ガソリン税の暫定税率の引き下げが決まりまして、それに伴って軽油引取税も17円10銭が来年4月1日から減税になるかと思います。そうすると、残りの15円が今回の軽油取引税として残りますので、それが減税される額になるわけでしょうか。

佐藤（卓）紹介議員 私の知る限りですけれども、そのような形になろうかと思います。

関矢委員 今回の請願は索道組合ですのでお分かりにならないかと思いますけれども、この次の意見書の中に「魚沼市にとって農業」という言葉が入っておりますので、農業者もかなりこの免税の恩恵を受けているところがあるかと思うんですけども、魚沼市で農業者がどの程度これを申請しているかというのはお分かりになりますか。

佐藤（卓）紹介議員 誠に申し訳ありませんが、今回対象がスキー場だけだったので、農業者で当然受けている方もおられると思いますが、当局で知り得ていればそちらのデータをお願いしたいと思います。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで紹介議員に対する質疑を終結します。紹介議員は自席にお戻りください。（佐藤卓摩紹介議員、自席へ着座）佐藤議員、丁寧な御説明ありがとうございました。

続いて、本件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

関矢委員 今ほど紹介議員に質問をしましたけれども分からないということですが、市内の農業者で、面積要件で確かに減税されると思いますけれども、どの程度申請をされているのか、分かりましたら教えていただければと思います。

星野農政課長 免税軽油の申請件数は、正確な部分は分かりませんけれども、農業者が県税部にその申請をする際には耕作証明書の添付が必要になってまいります。その件数ということですと、令和6年度で277件の耕作証明の申請がございました。以上です。

関矢委員 少し調べたんですけど、農業の場合は使った使用量ではなくて面積当たり、水稻ですと2ヘクタール当たりでトラクターとコンバインを使って約1万円ぐらいの減税と出ていました。この277件は、その面積もありますので、金額的にはかなりの金額がある

んですか。分かりますか。

星野農政課長　　面積まではちょっと把握しておりません。あくまで件数のみしか把握してございません。

関矢委員　　これは農業者個人が農協を通しているのか分かりませんけれども、市としてもこの免税は、農業者にとってはかなりの利益といいますか、得になる部分があるかと思いまして、しっかりとまた周知をした上で認定の申請、これは県に申請するんですけれども、促進するような形で奨励していただければと思いますがいかがでしょうか。

星産業経済部長　　この件に関しては、また関係機関と相談しながら取り組んでいきたいと考えております。

浅井委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終します。

本件につきまして、討論を省略し採決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから請願第3号 免税軽油制度の継続を求める請願書についてを採決します。お諮りします。本件は採択することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第3号は、採択すべきものと決定されました。

本請願を採択としましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書(案)は、資料の「01 日程第1 請願第3号【採択の場合】発議案 免税軽油制度継続意見書」を御覧ください。発議(案)は、委員会発議の場合と議員発議の場合の2種類がございます。委員会で全会一致の場合は委員会発議で、賛成多数の場合は議員発議で予定しております。それでは、議会事務局長に朗読をさせます。

坂大議会事務局長　　(資料「免税軽油制度の継続を求める意見書(案)」により朗読)

浅井委員長　　お諮りします。ただいま朗読のあった意見書(案)で御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、本会議で採択されたときには、委員長が提出者となり委員会で発議することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。本件はそのように決定されました。

(2) 議案第99号　魚沼市都市公園条例の一部改正について

浅井委員長　　日程第2、議案第99号 魚沼市都市公園条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長　　ございません。

浅井委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終します。

本案について、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。

これから議案第99号 魚沼市都市公園条例の一部改正についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第99号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第100号 魚沼市水道条例の一部改正について

浅井委員長　　日程第3、議案第100号　魚沼市水道条例の一部改正についてを議題とします。

執行部から補足説明はありませんか。

内田市長　　ございません。

浅井委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員　　私からお伺いをいたします。お聞きしたいんですけども、本会議でも少しお話がございました、内部留保についてでございます。内部留保がたくさんあるから値上げする必要がないのではないかという論点がありましたけれど、いま一度委員会の中で答弁をいただきたいと思います。

小島ガス水道局長　　内部留保についてでありますけれども、こちらについては建設の改良に充てていくという費用でありますと、毎年の運営には充てることができないものとなっております。内部留保については、今も施設の老朽化が進んでおりますし、各地で地震等の災害等もあります。そういうときに備えて、やはり貯めておかなければいけない費用と考えております。

本田委員　　試算表の中では、令和17年になりますと内部留保の額が3億円から7億円に増えていますけれども、この内部留保というのは適正値は大体どのぐらいなんでしょうか、お伺いします。

山田業務課長　　内部留保につきましては、明確な基準が設けられてはいないんですけども、本市としましては最低3億円を維持しつつ、今後の施設改良のほうに充てていく費用を積み立てていくということで、今は収支計画上では令和17年度には7億円程度になるというところでございます。

本田委員　　今ほどガス水道局長も話されたとおり、これから先イレギュラーな事故みたいなものが起こるのかなと思っていますけれども、それも踏まえた、想定外のところも含めた構えというところで解釈してよろしいでしょうか。

小島ガス水道局長　　事故が起こらないことを祈ってはおりますけれども、それを含めてかと言われますと、それも当然一部は考えておりますけれども、それを想定すると本当に莫大な金額になりますので、そこまでたくさん考えているというわけではありません。

本田委員　　別の視点でお伺いいたします。市民生活への影響でありますけれども、試算表でするとどんなものですか。1人当たり大体月100円ぐらいの増なのかなと思っておりますけれども、そのような解釈でよろしいですか。

小島ガス水道局長　　以前提出させていただいた資料にもあるとおり、1人当たり約10立米未満使うという試算ですと80円弱ぐらいの料金の値上げになります。2世帯、3世帯になりますと、またそれに応じて使用量も大きくなりますので、料金も上がっていくというイメージであります。

本田委員　　昨今の物価高の社会の中で、むしろ月この金額に抑えたというのは、逆に言うとよくやったかなとも解釈できるのですけれども、今回、下水道は値上げしないということですけれども、改めてお伺いしたいんですが、これまた4年後の料金改定の際にはもしかしたら下水道の値上げ幅のほうが大きくなるのではないかなど私は見込むんですけども、その辺は今時点では値上げするかどうかというのは考えておりますか。

小島ガス水道局長 今のところ4年に一度料金の見直しを検討して、そのときに値上げをするかしないかという判断をするんですけども、今回については4年後まで何とか下水道については運営できるという判断をしておりますが、4年後にどうなっているか、また収支計算等をした中で検討したいと考えております。

本田委員 お伺いします。仮に水道料金値上げをしなかった場合、どういう状況になりますか。

小島ガス水道局長 今回、値上げをしなかった場合と解釈させていただきますけれども、4年後になると値上げ幅が今よりも大分上がるという想定でございます。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

本案につきまして、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。

これから議案第100号 魚沼市水道条例の一部改正についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第100号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

- (4) 議案第112号 指定管理者の指定について(入広瀬自然活用センター)
- (5) 議案第113号 指定管理者の指定について(戸隠・渓流・歴史公園)
- (6) 議案第114号 指定管理者の指定について(上原コスモス園及び道光高原緑地公園)
- (7) 議案第115号 指定管理者の指定について(鏡ヶ池総合案内所、鏡ヶ池公園及び鷹待城址公園)
- (8) 議案第116号 指定管理者の指定について(折立温泉運動広場及び折立トレーニングセンター)
- (9) 議案第117号 指定管理者の指定について(銀山平森林公園)
- (10) 議案第118号 指定管理者の指定について(奥只見スロープカー)
- (11) 議案第119号 指定管理者の指定について(越後ハーブ香園入広瀬)

浅井委員長 日程第4、議案第112号 指定管理者の指定について(入広瀬自然活用センター)から、日程第11、議案第119号 指定管理者の指定について(越後ハーブ香園入広瀬)までの8件を一括議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長 ございません。

浅井委員長 これから質疑を行います。議案第112号から第119号までについて、質疑はありませんか。

関矢委員 前回の委員会の中で、指定管理の期間中に請けている指定管理者のほうから辞退をしたいという話があったかと思います。そのことを踏まえた上で、今出されている8施設の指定管理料は発生しているんですか。

星産業経済部長 全てにおいて指定管理料は発生しております。

関矢委員 そうすると、この指定管理期間が5年と3年とあるわけですけれども、この指定管理料を決めるときは双方の協議という形になっているかと思いますが、この議決をした後に指定管理料の決定になるんですか。

鈴木産業経済部副部長 指定管理料につきましては、事前に算定をした上で募集をかけて手を挙げていただくという流れになります。

関矢委員 そうすると、こちら側から事前に指定管理料を提示した中で、それで応募があるかないかということで決まるということでおろしいんですか。

鈴木産業経済部副部長 委員お見込みのとおりでございます。

関矢委員 そうすると、契約期間が3年と5年とありますけれども、毎年指定管理料というのは見直しをするんですか。

鈴木産業経済部副部長 見直しは基本的には行いません。その期間中、その指定管理料の中で経営をしていただくという大前提になっています。ただ、基本協定の中には、当然協議するという条項はありますけれども、原則は見直しというものは行わないという制度になります。

関矢委員 原則は見直しをしないということですけれども、これだけの物価高騰だとか賃金が高騰している中だと、やはり協議という場があるなら、指定管理者のほうからそういう協議があった場合は、やはり見直すべきだろうと私は思います。今までそういうことがなかったんだと思いますけれども、今後についてやっぱりそのような考えでいかれますでしょうか。

鈴木産業経済部副部長 もちろん協議の条項がありますので協議はさせていただきますけれども、どの水準までで判断をするのかというところは慎重にならなければならないなと思っています。そういった今の昨今の物価高を含めて、将来的な部分もなかなか読み切れない時勢になりましたので、一部は5年という指定管理期間の施設もございますが、私の答弁になりますと観光のほうになりますが、特に灯油であるとか、もちろん仕入れの価格、そういったものも含めて先が読み切れない部分もあるので、今回は3年間という指定管理期間にしたところも、今委員が御心配している今後の経費の部分の増減を考慮した中で指定管理期間を3年としたところでございます。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

ただいま一括議題とした8議案について、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定しました。

これから議案第112号 指定管理者の指定について(入広瀬自然活用センター)を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第112号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これから議案第113号 指定管理者の指定について(戸隠・渓流・歴史公園)を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第113号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これから議案第114号 指定管理者の指定について(上原コスモス園及び道光高原緑地公園)を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第114号は、原案のとおり可決すべ

きものと決定されました。

これから議案第115号 指定管理者の指定について（鏡ヶ池総合案内所、鏡ヶ池公園及び鷹狩城址公園）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第115号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これから議案第116号 指定管理者の指定について（折立温泉運動広場及び折立トレーニングセンター）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第116号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これから議案第117号 指定管理者の指定について（銀山平森林公園）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第117号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これから議案第118号 指定管理者の指定について（奥只見スロープカー）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第118号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これから議案第119号 指定管理者の指定について（越後ハーブ香園入広瀬）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第119号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（12）所管事務調査

①新法人設立準備会の報告について（スキー場）

浅井委員長　　日程第12、所管事務調査について、①新法人設立準備会の報告について（スキー場）を議題とします。執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長　　資料はございませんが、これまでの報告ということで説明させていただきたいと思います。

本年の8月に市長への最終報告、9月には委員会への報告をさせていただきました「魚沼市スキー場組織編制協議会」につきましては、そこで一旦終了という報告をさせていただいたところであります。その後の動きとしまして、今度は民間を中心とした新法人設立に向けた動きが始まりましたので報告をさせていただきたいと思います。

去る11月27日の日に、第1回新法人設立準備会として会議が開かれたところでございます。そのメンバーにつきましては、今までスキー場組織編制協議会に関わってきた方たち以外にも、新たに今後のスキー場に関わっていきたいという方も加えたメンバーにおいて、第1回の設立準備会が行われたところでございます。

そのときに今後の流れを確認をし、決定事項としましては、社名につきましては「やまあそび」という当初6候補がっていた中の1候補になりますけれども、「やまあそび」という会社名にしていくということで決定がなされています。ただ、その「やまあそび」の表記につきましては、既に全国には同様の名前の会社が多数ありますので、英語の表記にすると漢字にするとか、そういったところは今後詰めていくということでございました。

株式会社の前株・後株についても引き続き協議をするということでありましたけれども、社名についてはその名前でいくということが決定されたところでございます。

併せまして定款の素案について議論を交わし、併せまして設立の発起・世話人として、当時のスキー場組織編制協議会にも出席をしておりました緑川酒造の大平俊治さんを代表とした会として、今後も会を進めていくということで決定をされたところでございます。

次回は、今月の15日に第2回を進めて、当初示しましたスケジュールどおりに事務が進むように進めていくということで報告を受けているところでございます。

行政のほうも、11月27日の第1回目、また12月15日の第2回目につきましても、私もオブザーバーという形で参加をさせていただきながら、また適宜議会の委員会に報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

浅井委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

② 水の郷工業団地への立地に関する基本協定の締結について

浅井委員長 次に、②水の郷工業団地への立地に関する基本協定の締結についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長 本定例会初日の市長からの行政報告の中でも触れていただきましたけれども、今企業誘致を進めております水の郷工業団地の3.3町歩の区画につきまして企業様との基本協定の締結に至りましたので、もう少し概要部分も含めまして担当課長から説明をさせていただきたいと思います。

小幡商工課長 それでは、水の郷工業団地への立地に関する基本協定の締結ということで報告をさせていただきます。（資料「水の郷工業団地への立地に関する基本協定の締結について」により説明）

今後の予定としましては、土地の売買契約を令和8年7月をめどに締結したいと考えております。以上、基本協定の締結について報告をさせていただきます。

浅井委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員 簡単にお伺いしたいと思います。これからのお話だと思うのですけれども、まずもって基本締結まで運びになれたこと大変すばらしいと思っています。お伺いしたいのは、7月以降の話になるかもしれませんけれども、どのくらいの工場規模で、何を作つて、何人くらい雇用したいとか、そういう話というのは今時点でおでていますでしょうか。

小幡商工課長 現時点では、工場の規模、それから雇用人数については、まだ計画段階ということで示されておりません。

関委員 関連なんですかけれども、水の郷工業団地の目的は、市民の雇用を創出するんだというのが一つあります。今ほど、創業したら社員の数はまだこれから検討中だということでございましたけれども、今までを見ていますと意外と地元の方々の雇用は少ないなという感じがしております。特に、工場におきましても、恐らくですけれども非常に近代化された設備なのかなと思っております。そうすると、やはりそこで社員として雇用された方と

いうのは限られた人数なのかなと思っております。できるだけ地元の方の雇用を促進するようなことで要望していただければありがたいと思います。その点、いかがですか。

小幡商工課長 企業としましては、やはりオートメーション化とか人材不足の面もございまして、そういったところもありますけれども、行政側としては数多くの地元の雇用を期待したいということでお願いはしていきたいと考えております。

関委員 そのような方向でひとつ進めていっていただきたいと思います。

遠藤委員 この事業内容の中に、健康食品ですか、食に関わる部分の開発等もあるようですが、魚沼に存在する食材等の関係というのは特に計画の中では示されているとかないとかあるんでしょうか。

小幡商工課長 健康食品のほうは、先ほどちょっと説明しましたけれど、ODM生産という委託先から受託をしている事業ということありますので、その辺についてはあまり期待ができないかなと考えております。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

③市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

浅井委員長 次に、③市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを議題とします。10月31日に開催された令和7年度第2回市民の声を聞く会、議会報告会なんですけれども、この中の意見交換会の中で出された意見・要望事項を、広報広聴特別委員会でまとめたものが資料「1230 令和7年10月31日 市民の声を聞く会 意見交換会 まとめ」のとおりとなります。この取扱いについて、所管委員会で協議するよう依頼を受けました。

産業建設委員会所管のものは、ナンバー13からナンバー21まで、及びナンバー7(再掲)の緑色の網かけ部分となります。事前に、正副委員長において取扱い案を入れてあります。皆様から御協議いただくためこれから休憩いたしますので、忌憚のない御意見をお願いします。

しばらくの間、休憩いたします。

休 憩 (10:40)

(休憩中、委員会としての対応について協議)

再 開 (10:42)

浅井委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについては、皆さんから協議いただき、13番 獣対策についてはA、14番 渇水対策についてA、15番 米価格の高騰についてB、16番 耕作放棄地についてB、17番 除雪路線の見直しについては要状況確認ということでA、18番 除雪作業の質・安全面についてA、19番 消雪パイプの修繕についてA、20番 飲食店の後継者不足についてB、21番 スキー場の合併についてB、7番 冬の雪下ろしについて(再掲)はAとすることで、御異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

遠藤委員 14番の水不足に関する案件は、「田川」になっているけど「田河川」ではないかと思うんだけど。

浅井委員長 「河」が抜けているということですね。分かりました、確認して修正したいと思います。本件については以上といたします。

(13) 閉会中の所管事務等の調査について

浅井委員長 日程第13、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申出を行うことに決定しました。

ここで日程を変更して、日程第16、その他を先に行いたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

(16) その他

① 貸料等請求調停事件（須原スキー場賃貸借契約）に係る経過報告について

浅井委員長 日程第16、その他を議題とします。執行部から協議、報告事項等はありませんか。

鈴木産業経済部副部長 私のほうから1点、須原スキー場駐車場の復田工事について報告をさせていただきたいと思います。

業者も決まり、復田工事に向けて進めていたところでありますけれども、現状としまして基盤整備まではしっかりと終わったところでございます。あとは表土を入れての復元というところではありましたけれども、11月19日の降雪以降、降雨を含めましてなかなか天候に恵まれないというようなところに12月4日も雪が降りましたけれども、雪予報も含めまして、復田工事については今年度の返還も含め断念をしたところでございます。工事につきましては12月1日で工事を中止ということで決定をさせていただき、12月5日付で先方代理人のほうにもその旨を通知させていただいたところでございます。

今後の予定ということですが、雪の状況にもよりますけれども、来年度の5月中の復田完了と土地の返還を目指して、先方にも通知をさせていただいたところでございます。報告となりますが以上です。

浅井委員長 報告がありましたけれど、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 降雪があるのでなかなか土工事ができないというのは分かります。先方の方に伝えてはあるということですけれども、5月中に復田ができない可能性もゼロではない。そういうときに、田んぼなどで耕作をするという話が向こうから出てくる可能性もあると思うんですけども、その辺はしっかりと、6月半ばぐらいまでだったら田植えができるというような状況があるかと思います。そういう話し合いを持っていただければと思うんですけども、いかがですか。

鈴木産業経済部副部長 5月末という一つの目安、確かに雪の状況によってそこはどうして

も動くところでもあるんですけども、日付を入れさせていただいたのが、一番最初の調停のときに先方から5月末までに復田をして返していただきたいというのがまずスタートでございました。その後のしつけどうこうではなく、5月末までにしっかり返したいということで、日付はあえて入れさせていただいたところですが、あまり田植えの部分というところは協議はしないようにしたいと思っております。ただ、当然そこは想定をした中での早い復田は進めていきたいと考えております。

関委員 大変御苦労様でした。来期の作付けに向けて施工するということで、感謝申し上げます。特にこういう事案については、了解した部分と了解しない部分、お互いの話し合いの中で計画がなされて、施工しろ、こうしたほうがいいというような話が多分幾つかあったと思います。ただ、実際に思うとおりにならなかつたという事案がもし発生したときの対処の仕方というのは、非常に難しいところがあるのかなと思っております。その辺のところのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

鈴木産業経済部副部長 実際には、工事に入る前には設計も含めて協議をしっかりした上の着手ということでありました。実際、現場が動いた中で、当初の計画とは違う部分は、実際には今のところなかつた。唯一あったのが、掘り下げたときに湧水が、水が湧いてきてしまったという事案はありましたけれども、向こうの要望する取水口の位置であるとか、排水路の位置であるとか、もちろん田面高も含めてですけれども、大きな変更がなかつたところであります。あとは表土を戻すというところだけですので、もしもあれば委員がおっしゃるとおり真摯に協議をして進めたいと思いますが、現状としては当初の計画どおりに工事は進んでいるところでございます。

関委員 非常に難しい事案だったかなと思いますけれども、よくしていただきありがとうございます。ただ今後のことについては、双方のこともございますので、十分注意して進めていっていただきたいと思います。以上です。

志田委員 現場のことですけれども、確かに今の駐車場から田んぼの田面復旧までかなり高低差があります。そのときに駐車場から今後転落するような事故も想定できるわけですから、そこら辺の例えば安全柵とか、そういう設備等に関しては議論があるのかどうかお願いします。

鈴木産業経済部副部長 まず、玉川酒造様側から入ってくるほうについては、きちんと車止めといいましょうか、コンクリートの基礎でどんと、車両が来ないような形は考えております。一方、そのまま駐車場と残る側のほうにつきましては、現時点では今もやっていますけれど、バリケードの状態で進められればと、固定物とかを置かずに考えているところでございます。

志田委員 冬であればバリケード等でかなり転落防止は、抑えられるのではないかと思いますけれども、夏場に関してはいろいろアクセル、ブレーキの踏み間違い等々も事故が起きております。そういう観点からすると、安全対策がバリケードだけでいいのかどうなのか、そこら辺も協議の内容に付け加えることはできるのかどうか。

鈴木産業経済部副部長 その部分は、また復田とは違う今後の安全対策というところでありますので、また業者と協議をしながら、今時点はそういった、冬も除雪や雪を押したりしてしまう関係もあるので、動かせるほうがいいというようなことでそういった計画を当初は進めていたところですけれども、再考させていただきながら安全に進められるように

したいと思います。

浅井委員長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。(なし) 本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

② 最終日の補正予算について（クマ、物価高騰対策関連）

浅井委員長 ほかに執行部からありませんか。

星産業経済部長 本議会の最終日に提案する予定の補正予算の概要につきまして、報告をさせていただきます。

まず、新潟県のアーバンベア捕獲緊急支援事業に関する経費を計上する予定となっております。産業経済部の所管では、農政管理費に捕獲報酬、捕獲作業の必要経費、わなの購入、熊スプレーなどの消耗品費などを計上する予定となっております。対象期間は、11月20日から来年1月末日までに実施するものになります。

また、国の補正予算、物価高騰対策に関する主なものにつきましては、鈴木副部長から説明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

鈴木産業経済部副部長 私のほうから、今国のほうで予算を進めてもらっております物価高騰対策重点支援地方交付金の活用について、今時点当部のほうで考えていることにつきまして、資料も含めて御説明させていただきたいと思います。説明については担当課長からしていただきますが、現時点その交付金を活用した中で、魚沼市としてはプレミアム付商品券事業を行いたいと考えております。これがまず1点目です。2点目としましては、事業者がそれぞれお持ちの設備の入れ替えに対する支援です。この2点について、この交付金をもって支援ができると考えておりますので、資料に基づき担当課長から説明をさせていただきたいと思います。

小幡商工課長 それでは、私のほうから事業の説明をさせていただきます。（資料「魚沼市プレミアム付商品券事業概要」及び「魚沼市中小企業エネルギーコスト対策設備更新事業概要」により説明）

浅井委員長 これから質疑を行いますが、補正予算については最終日に提案予定でありますので、お含みいただいた上で質疑をお願いします。質疑はありませんか。

関矢委員 プレミアム付商品券の件ですけれども、今回かなり金額が多くなって、1人当たり2万円までという形になろうかと思います。今回、分割で購入できるシステムを入れるということなのでありがたいんですけども、低所得者がなかなか購入しづらい。100%のプレミアムもついているんですけども、1万円、2万円出すのが非常に難しいという世帯があるかと思うので、その辺を御配慮いただければと思っています。分割がどの程度の分割になるのか分かりませんけれども、その辺を配慮した中で発行していただければと思います。いかがでしょうか。

鈴木産業経済部副部長 今ほど担当課長が説明した分割をどの程度、また細かくすればまた事務側も、券をなくしたりとかというところもありますので、今の御意見も踏まえて、どういう分割の回数にするのかというところもまたしっかり議論しながら進めさせていただきたいと思います。

本田委員 2点ほどお伺いします。他市の状況についてお伺いしたいんですけども、南魚

沼市もするという話は聞いてはおりますが、基本的には同じような内容ということでおろしいでしょうか。把握しているか、把握していないかも含めて。

小幡商工課長 現在のところ把握しておりません。

本田委員 あんまり極端な差がないほうが、あったほうがいいのかかもしれませんけれども、その辺よく参考にしてもらいたいというのがあります。

もう一つ、プレミアム付商品券についてですけれども、地元団体の協力がないとなかなかできづらいと思うんですが、その合意はもうできているということでおろしいですか。

小幡商工課長 現在調整中でありますし、先ほどの制度設計の部分につきましては、ほかの自治体ではプレミアム率100%というのも数少ないと思いますので、当市はその辺は負けてない、制度設計的には非常にいい制度なのではないかなと考えております。

本田委員 期待しています。以上です。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、本件につきましては引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

ほかに執行部からはありませんか。(なし) ないようであれば、委員の皆様から御意見・協議事項等はありませんか。(なし) ないようありますので、委員長の私のほうから事務連絡をさせていただきます。12月9日の委員長会議の結果により、私から2点、委員の皆様にお願いをしたいと思います。

1点目は、来年度の行政視察について、3常任委員会合同で行う方向で検討しています。つきましては、時期、場所、視察をしたい事項等がありましたら、1月中に委員長までお申し出ください。

2点目は、スマートディスカッションの容量がいっぱいになってきておりますので、古いデータや市のホームページに掲載あるものは整理し、データ量の縮減をしたいと思います。この件について御意見がありましたら委員長まで御連絡をお願いします。

以上で、その他を終結します。

このあとは、現地調査になりますので、関係する部署を除き、執行部の皆様は休憩中に退席をお願いしたいと思います。それではしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:02)

(休憩中、執行部退席)

再 開 (11:04)

浅井委員長 休憩を解き、会議を再開します。

(14) 現地調査について

・にぎわい創造拠点

浅井委員長 日程第14、現地調査についてを議題とします。昨年度から当委員会でも数回現地調査をした「にぎわい創造拠点」の工事が完了しましたので、その状況を現地で調査します。それでは現地調査に出発しますので、1階の正面玄関に御参集願います。

しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:04)

(休憩中、現地調査)

再 開 (11:46)

浅井委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。現地調査は大変お疲れ様でした。

(15) 現地調査の総括について

浅井委員長 日程第15、現地調査の総括についてを議題とします。執行部から補足説明がありましたらお願ひします。(なし)

それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。

次に、委員の皆様から所感や御意見等がありましたら、簡潔に発言をお願いします。

志田委員 それでは御指名でありますので。大変きれいにリフォームされて、エスカレーターがなくなったことによってかなり威圧感がなくなり、開放的な建物になったと思います。ここに書いてありますように、本当に誰もが集ってにぎわえる場所になるように期待して総括といたします。以上です。

浅井委員長 ほかに御意見等はないでしょうか。(なし) 現地調査の総括は、会議録の記録をもって替えさせていただきたいと思います。本件につきましては、引き続き調査することしたいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

予定していた議題は以上となります。委員の皆さんから、ほかに御意見・協議事項等はありませんか。(なし) なければ、本日の会議録の作成につきましては委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これにて閉会いたします。

閉 会 (11:48)

産業建設委員会

委員長 浅井 宏昭